特別徴収への切替依頼書

中間市における7桁の「特別徴収義務者指定番号」を記載してください。
なお、新規の事業者は、記載不要です。

中間市長宛 令和　年　月　日 提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒 809 － 0001 中間市垣生〇番地〇
		フリガナ	ﾅｶﾏｼｮｳｼﾞ
		名称	株式会社　中間商事
		代表者の職氏名	代表取締役　中間　太郎
		法人番号	1234567890123

特別徴収義務者指定番号		1234567
担当者	所属	総務課給与係
	氏名	中間　花子
	電話	093-123-4567

この届出書について応答できる方の所属部署・氏名及び電話番号を記載してください。

◎　次の納税者について、 11 月分から特別徴収を希望します。

（翌月10日納期分）　※土・日・祝日の場合はその翌日

住　　所　中間市垣生〇番地〇

フリガナ　ﾌｸｵｶ　ｼﾞﾛｳ

氏　　名　福岡　次郎

生年月日　T・(S)・H　60 年 5 月 5 日

普通徴収税額　240,000 円

納付済額　120,000 円（第 2 期分まで）

受給者番号　9876543

普通徴収から特別徴収へ切り替えたい方の住所・氏名・フリガナ・生年月日を記載してください。
1～4期まである普通徴収の納付回数のうち、第何期分以降を特別徴収するか、また、何月分から納入を始めたいかご希望の開始月を記載してください。
受給者番号の指定がある場合は記載してください。

なお、普通徴収の納期限を経過している分、また、65歳以上の方の公的年金等に係る所得に対する住民税は、特別徴収に切り替えることができませんので、ご注意ください。

【注意事項】
普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切り替えができません。従業員本人が納めるようにお伝えください。
（口座振替をご利用の方は、納期限前でも切り替えができない場合があります。）
二重納付を防ぐため、普通徴収分で納付している税額があるかどうかを必ず従業員本人から確認したうえで、切替依頼を行うようにしてください。
※普通徴収の納期限　第１期：６月末日　第２期：８月末日　第３期：10月末日　第４期：翌年１月末日
　なお、納期限が土・日・祝日の場合は翌営業日となります。
※特別徴収開始月が空欄の場合は、受付日（又は処理日）の翌月を開始月として処理します。